

12月5日(月)から総合福祉センター「絆」へ

総合相談支援課の窓口を移転します



総合相談支援課(相談支援担当・障がい福祉担当・地域包括担当)では、福祉に関するワンストップ相談窓口および、障がい福祉等に関する業務を、これまでなごみ・総合支援センターで行っていましたが、12月5日(月)から総合福祉センター「絆」内の相談支援センターへ移転します。ご相談や各種手続きの際は、お間違えのないようご注意ください。

■移転日 12月5日(月)

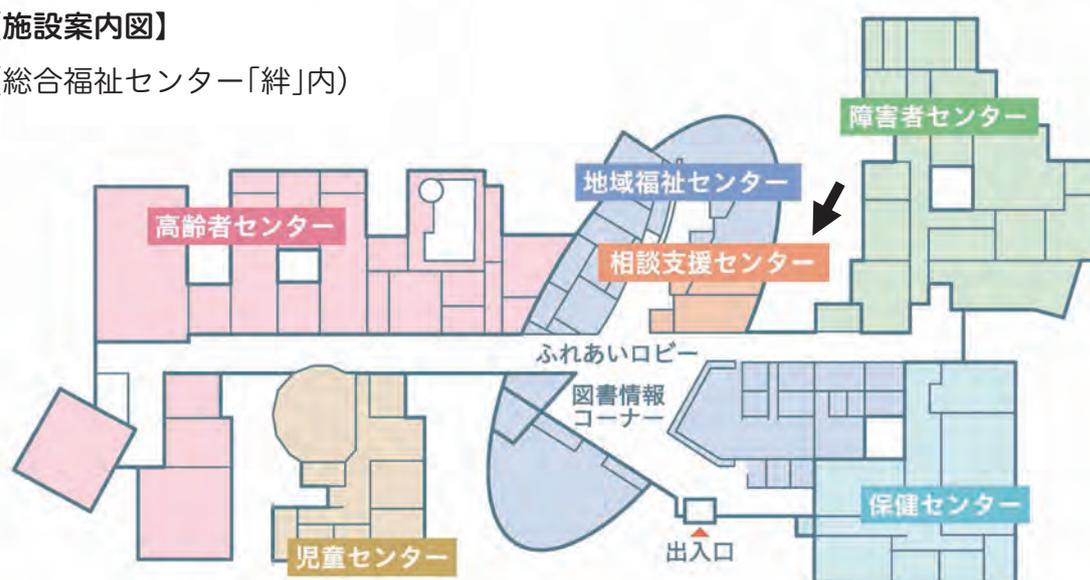
■移転場所 総合福祉センター「絆」(村松2005)

■開庁日時 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

■問い合わせ 総合相談支援課(相談支援センター) ☎287-2525 FAX282-3538) ※電話・ファックス番号はともに、これまで使用していた番号と変わりません。

【施設案内図】

(総合福祉センター「絆」内)



どこに相談したら良いか分からないなど、
相談先にお困りの方は、まずはご相談ください



【相談例】

- ▶どこに相談したら良いか分からない
- ▶困っていることが複数ある
- ▶知人から受けた相談が気がかりだ
- ▶経済的な心配(債務問題、生活困窮など)がある
- ▶いじめ、不登校、ひきこもりについて相談したい
- ▶公的・民間サービスを利用したい
- ▶DVや、子ども・障がい者・高齢者への虐待に関する相談 など